

平成27年7月31日

債権者各位

合併公告

東京都品川区大崎一丁目6番1号
三井物産ファシリティーズ株式会社
代表取締役 松田 俊哉

当社（以下「甲」という。）は、平成27年10月1日を効力発生日として、物産プロパティマネジメント株式会社（以下「乙」という。）と合併することにいたしました。この合併により、甲は、乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
2. 合併当事会社及び各社の最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

【合併当事会社】

東京都品川区大崎一丁目6番1号

(甲) 三井物産ファシリティーズ株式会社

代表取締役 松田 俊哉

東京都港区西新橋一丁目1番15号

(乙) 物産プロパティマネジメント株式会社

代表取締役 鈴木 宏治

【最終貸借対照表の開示状況】

(甲) <http://www.mb-f.co.jp/press/>

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 平成27年7月28日

掲載頁 41頁（号外第169号）

以上